

財関第259号
令和3年3月29日

各 税 関 長 殿
沖縄地区税関長 殿

財務省関税局長
田島 淳志

分類例規の一部改正について

水産庁長官通知（令和3年3月18日付2水漁第1413号）の発出に伴い、分類例規（昭和62年12月23日付蔵関第1299号）の一部を下記のとおり改正することとしたので、令和3年4月1日以降申告される貨物について適用されたい。

記

分類例規の一部を次のように改正する。

第2部（国内分類例規）中、別紙「新旧対照表」の「改正前」欄に掲げる部分を「改正後」欄に掲げるよう改める。